

# ReBodyCraft 行動計画

妊娠中・産休育休中・育休復帰後の従業員が安心して働き続けられる職場環境の整備を行うため、次のように行動指針を策定する。

## 1. 計画期間

令和1年7月1日～令和4年6月30日までの3年間

## 2. 内容

### ◆目標1

妊娠中・産休育休中・育休から職場復帰後の従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

令和1年7月～相談窓口を設置する。

### ◆目標2

対象者に対する産前産後休業、育児休業にかかる給付金や社会保険料免除制度、職場復帰後の育児のための短時間勤務や子の看護休暇などの制度の周知および情報提供を適宜的確に行う。

<対策>

令和1年7月～相談窓口担当者が対象従業員と面談し説明を行う。

### ◆目標3

会社が育児休業取得希望従業員又は取得従業員に対して、育児休業および復帰支援をすることを他の従業員に表明し、理解啓蒙することで、円滑かつ協力的な業務引継ぎや復帰に向けての継続的支援が出来るような体制づくりをしていく。

<対策>

令和1年12月～社内メールにて従業員に周知表明し理解協力を求める。